

# 立川シティ車いすハーフマラソン 2022

## 参加者募集要項(追加募集)

1. 主催：立川市、立川市教育委員会、(公財)東京陸上競技協会、(特非)立川市体育協会、立川商工会議所、(株)読売新聞東京本社
2. 併催：(一社)日本パラ陸上競技連盟
3. 主管：(特非)立川市陸上競技協会
4. 後援：陸上自衛隊立川駐屯地、国営昭和記念公園事務所、立川市商店街振興組合連合会、立川市自治会連合会、立川観光協会
5. 公認：世界パラ陸上競技連盟(WPA)  
※IPC登録者の記録は、WPA世界記録、アジア記録、世界ランキングの対象となる。
6. 開催日：2022年3月13日(日) スタート午前10:30 男女同時
7. 種目：車いすハーフマラソン (21.0975km)
8. コース：陸上自衛隊立川駐屯地内コース (日本陸連公認コース・WA認証コース)
9. 競技規則：World Para Athletics 競技規則 (大会開催日に適用となる最新のWPA競技規則) 及び別に定める本大会競技注意事項等による。  
参加するすべての選手にWPA競技規則の広告に関する規程が適用される。
10. 参加制限と人数：  
2019年1月1日以降申し込み締め切り日までにJPA主催、共催、後援レースで下記記録以内の資格保持者で**男子10名、女子5名**。最大出走可能人数20名。定員を上回った場合は記録上位者から順に選抜する。
  - 男子・女子ともに ハーフ55分00秒 フル2時間00分
  - 定員に満たない場合、強化委員会が特別に認める者
11. 参加選手の資格：  
日本パラ陸連登録者で新型コロナワクチン2回の接種証明を提出できる者  
※選手のコーチ・介助者については、選手1名につき1名まで入場が許可される。なお、介助者に対しても体調管理表の提出を義務づける。
12. 参加料： 4000円
13. ドーピング検査：本大会では、ドーピング検査を実施する。
14. 申込方法：日本パラ陸連事務局(japan-jimukyoku1@jaafd.org)にメールにて参加資格記録を記入して申し込むこと。参加が認められた選手には参加料入金方法など詳細を連絡する。  
**申込締め切り日：2022年2月24日(木) 16時厳守**
15. 参加を認める基準：選手、介助者及び競技運営関係者(競技役員、ボランティア等)(以下、「選手及びスタッフ等」とする。)の大会への参加等を認める基

準について、下記①から③までの基準に1つでも該当する場合、参加を認めない。また、取材する報道関係者についても同様とする。

- ①大会前日及び当日（スタッフ等においては業務従事当日）に、体調管理表を提出できない場合
- ② 体調管理表において、直近2週間の間に感染疑い症状が見られる場合
- ③大会前日及び当日（スタッフ等においては業務従事当日）時点で、新型コロナウイルス感染症患者の濃厚接触者として、行政から自宅待機を要請され、健康調査が行われている者

16. 表彰：男子・女子とも上位3名に賞状を授与する。表彰式は実施せず賞状は後日郵送とする。

※障がいクラス別の表彰は実施しない。

17. 注意事項：①新型コロナウイルス感染症「立川シティハーフマラソン 2022 感染症予防対策等に関する規約」を読んだうえで申し込むこと。

[https://tachikawa-](https://tachikawa-half.jp/pages/%E6%84%9F%E6%9F%93%E7%97%87%E4%BA%88%E9%98%B2%E5%AF%BE%E7%AD%96)

[half.jp/pages/%E6%84%9F%E6%9F%93%E7%97%87%E4%BA%88%E9%98%B2%E5%AF%BE%E7%AD%96](https://tachikawa-half.jp/pages/%E6%84%9F%E6%9F%93%E7%97%87%E4%BA%88%E9%98%B2%E5%AF%BE%E7%AD%96)

- ②自衛隊立川駐屯地内は許可をされた者しか入場ができない。別途発行するADカードで場内での識別をする。選手はアスリートビブス(ナンバーカード)と併用して使用する。
- ③レースはスタート後、60分で終了とする。スタート後55分が経過し、残り1周の地点を通過できない選手はレース中断となり、DNS(途中棄権)となる。
- ③ スタートのラインナップはJPA競技責任者が決定する。スタート時は、密集・密接の状況を避けるため競技役員の指示により間隔をあけて並ぶこと。
- ⑤選手は、競技規則の定めに従い、アスリートビブス及びステッカーを貼付すること。
- ⑥男子選手による女子選手、また T53/54 の選手による T52 の選手へのドラフティングは禁止されている。違反の場合は失格の対象となる。

18. その他：①競技中の事故により負傷した場合、応急処置は主催者において実施するが、治療費は原則として選手の負担とする(健康保険証を持参すること)。

- ②競技中の事故等に備え、主催者において、選手及びスタッフ等を対象とする保険に加入する。保険の内容については、別途示すこととする。
- ③主催者は、選手及び競技運営関係者が新型コロナウイルス感染症等に感染した場合にあっては、いかなる責任も負わないこととする。
- ④観戦及び応援の自粛として、大会は無観客で実施する。

⑤個人情報の取扱いについて

主催者及び大会事務局は個人情報保護に関する法令を遵守する。

なお、取得した個人情報は参加資格の審査、プログラム編成及び作成、応援チラシ等の印刷物の作成、報道機関からの問い合わせ、広報活動、記録発表、感染予防対策、並びにその他競技運営に必要な用途に限り利用することがある。

⑥大会開催基準

「立川シティハーフマラソン感染症予防対策等に関する規約」による。